

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和4年度）

管理状況報告（令和4年度）

- 1 三重県身体障害者総合福祉センター・・・・・・・・・・ 1
- 2 三重県視覚障害者支援センター・・・・・・・・・・ 5
- 3 三重県聴覚障害者支援センター・・・・・・・・・・ 9
- 4 みえこどもの城・・・・・・・・・・ 13
- 5 三重県母子・父子福祉センター・・・・・・・・・・ 17

令和5年10月6日

子ども・福祉部

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和4年度分)

＜県の評価等＞

施設所管部名:子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県身体障害者総合福祉センター（津市一身田大古曾 670 番地2）
指定管理者の名称等	社会福祉法人三重県厚生事業団 理事長 井戸畑 真之
指定の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの事業に関する業務 （生活援助棟としての業務、福祉センターA型としての業務） ・センターの施設及び設備の利用の許可等に関する業務 ・センターの利用料金の收受等に関する業務 ・センターの維持管理及び修繕に関する業務 ・その他、センターの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R3	R4	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	B	B			基本協定書及び年度協定書に基づき適切に管理業務を実施するとともに、機器や設備に支障が生じないよう維持管理及び修繕を行っている。
2 施設の利用状況	B	B			生活援助棟の利用者数(R3:24,746人→R4:23,990人)が減少しているが、新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した影響で、定期的な利用者の利用控え等があり、こうした点を考慮する必要がある。 なお、運動施設の利用者数(R3:16,470人→R4:20,438人)はコロナ禍ではあるが増加しており、スポーツの裾野の拡大が図られている。
3 成果目標及びその実績	B	B	-		新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、成果目標4項目とも目標を達成することができていない。引き続き、地域の潜在的なニーズの掘り起こしを行うとともに、個々のニーズに応じた取組を強化する必要がある。 なお、指定管理者が独自に設定した成果目標の地域生活移行率については83.3%であり、目標値50%を大きく上回っていることから、通過型訓練施設としての役割を果たしている。

※「評価の項目」の県の評価：
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

<p style="text-align: center;">総括的な評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理業務について、老朽化が進んでいる中、適宜修繕等を実施することで、適正な維持管理を行っている。 ・施設の利用状況について、利用者満足度は利用者へのきめ細かな対応等により、引き続き93%と高い水準を維持しており、障がい者スポーツにおいては、「三重県障がい者スポーツ支援センター」を運営し、ワンストップでの相談対応や情報発信に取り組まれており、障がい者スポーツの裾野の拡大に貢献している。 ・加えて、福祉・医療関係の実習生の受入れや、専門的な知識・技術を持つ職員の派遣など、地域福祉の向上にも寄与している。 ・成果目標について、新型コロナウイルス感染症の影響により達成できなかったことは、一定やむを得ないものとする。なお、専門的・特徴的な訓練を実施した結果、多数の利用者が各種資格や技術を習得し、生活の質の向上へ貢献している。 <p>以上のことから、三重県身体障害者総合福祉センターの指定管理者として概ね適切に管理・運営を行っている判断する。</p>
---	---

<指定管理者の評価・報告書(令和4年度分)>

指定管理者の名称: 社会福祉法人三重県厚生事業団

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 三重県身体障害者総合福祉センター事業の実施に関する業務

- ・ 三重県身体障害者総合福祉センター(以下「センター」という。)の維持管理業務をはじめ、生活援助棟の業務として「施設入所支援」「日中活動支援」等の事業、また、福祉センターA型の業務として「リハビリテーション」「障がい者スポーツ」等の事業を実施した。
- ・ 障害者支援施設について、施設入所 422 名、自立訓練(機能訓練)320 名、自立訓練(生活訓練)213 名、就労移行支援 26 名、生活介護 100 名の利用があった。(月末実利用者数年間計)
- ・ 新型コロナウイルス感染症について、11 月 6 日に利用者 1 名の罹患が確認され、その後クラスターとなった。11 月 22 日までの間で累計利用者 17 名、職員 7 名が罹患したが、保健所、対策チームのもと、感染対策の徹底に努めた。
- ・ 障がい者スポーツの推進については、定期的にスポーツ教室(37 回開催、参加者 209 名)を開催した。
- ・ 令和 4 年度三重県初級障がい者スポーツ指導員養成講習会(7 月 2 日～3 日・9 日～10 日:修了者数 21 名)・中級障がい者スポーツ指導員養成講習会(1 月 7 日～9 日:修了者数 11 名)を開催した。
- ・ 第 22 回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」(10 月 29 日～31 日)に個人競技の選手 52 名、役員 45 名が参加した。三重県選手団として、個人競技では過去最多のメダル獲得数(40 個)となり、団体競技ではバレーボール(身体障がいの部・男子)が準優勝した。
- ・ 8 月 1 日から新たに「三重県障がい者スポーツ支援センター」を運営し、障がい者スポーツの裾野の拡大に向けて、障がい者スポーツに関する情報収集や情報提供、障がい者スポーツに関する相談業務、県民・企業等と選手・競技団体との新たな関係構築に取り組んだ。開設後 53 件の相談があり、障がい者スポーツの体験会を実施したい企業に障がい者スポーツ団体を紹介したり、水泳の練習をしている障がい者からの相談により、練習のサポートを行う障がい者スポーツ指導員のマッチングを行った。
- ・ 施設貸出では、運動施設(テニスコート・グラウンド・体育館)1,409 件、20,438 名、研修施設 310 件、4,071 名の利用があった。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・ 維持管理については、施設及び設備について適正な管理を実施した。
- ・ 修繕については、生活援助棟男性浴室大浴槽水栓修理及び天井煙感知器交換修理など、計 90 件の修繕を実施した。

③ 県施策への配慮に関する業務

- ・ 利用者(障がい者)の人権尊重への取組として、意見箱投書に対し直接回答及び文書回答を行った。
- ・ 事故を未然に防止するため、各施設においてヒヤリ・ハット事例の検証を行うとともに、全職員が事例や事故防止策を共有した。
- ・ 県による障がい者施設の従事者を対象とした社会的検査(PCR 検査)を定期的を実施し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めた。
- ・ 職員補充の際には、男女共同参画の観点をもふまえて公募するとともに、育児休暇の取得等の環境整備に努めた。
- ・ 福祉用具セミナー、福祉用具フォーラム等を通して、福祉用具の相談・自助具の製作、福祉用具や住宅改修の研修を開催するなど、福祉用具の普及・促進と産業振興に寄与した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・ 情報公開については、法人情報公開実施要綱に基づき運用を図ったが、開示請求は 0 件であった。
- ・ 「個人情報保護に対する基本方針」及び「個人情報の保護に関する法律に基づく公表事項」を窓口にて公表した。
- ・ 利用者の個人情報管理について、書類は施錠できる書庫に、電子データはアクセス権を制限する等、管理を徹底した。

⑤ その他の業務

- ・ センター全体の普及啓発として、随時、ホームページの更新を行った。また、広報誌「C」を年 2 回発行するとともに、YouTube「三重県厚生事業団チャンネル」等により、普及啓発を行った。
- ・ 障がいに対する理解促進や次世代育成の場として活用できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、可能な範囲で実習生(福祉・医療関係の専門学校から 84 名)を受け入れた。また、再開された三重県障がい者スポーツ大会では、多くのボランティアを受け入れた。
- ・ 三重県のリフト付バス「太陽号」の適正利用のための利用者確認等を実施した。利用件数は 7 件であった。

・行政機関、教育機関等からの依頼により、専門的な知識や技術を有する職員を講師や審査員等として派遣した。また、障害者総合支援法に基づく障害支援区分の判定等を行う際の2市の審査会委員へ職員を派遣するとともに、障がい者スポーツ教室へ障がい者スポーツ指導員を93名派遣した。また、スポーツ用具の貸出を無料で209件行った。

(2) 施設の利用状況

施設の利用状況(延利用者数)については、下記のとおりである。(単位:人)

	R3	R4
施設入所支援	12,883	13,072
日中活動支援	11,779	10,839
短期入所	84	79
運動施設	16,470	20,438
宿泊施設	0	0
研修施設	3,487	4,071

2 利用料金の収入の実績

利用料金の収入の実績は下記のとおりである。(単位:円)

	R3	R4
支援費	168,125,931	165,392,088
診療報酬	7,156,345	5,649,253
介護保険	10,160,708	9,682,801
運動施設	974,545	1,023,245
宿泊棟	0	0
計	186,417,529	181,747,387

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R3	R4		R3	R4
指定管理料	147,757,000	157,585,175	事業費	52,720,711	49,376,519
利用料金収入	186,417,529	181,747,387	管理費	397,860,477	411,181,529
その他の収入	120,330,195	105,708,450	その他の支出	2,414,104	2,334,918
合計 (a)	454,504,724	445,041,012	合計 (b)	452,995,292	462,892,966
収支差額 (a)-(b)	1,509,432	△17,851,954			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	1 日中活動系サービス利用率 80%【日中活動延べ人数/年間日中活動利用定員】 2 リハビリテーションの実施件数 5,300 件 3 三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭参加人数 3,500 人 4 福祉用具相談指導件数 350 件
成果目標に対する実績	1 日中活動系サービス利用率 67.7%(10,839 名/16,020 名) 2 リハビリテーションの実施件数 3,838 件 3 三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭参加人数 1,591 人 4 福祉用具相談指導件数 239 件

今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・日中活動系サービス利用率は 67.7%で、新型コロナウイルス感染症による影響もあり目標値 80%を下回った。今後も、支援部ケースワーカー及び高次脳機能障害支援コーディネーターを中心に病院入院者や地域包括支援センター利用者のニーズ把握に努めるとともに、利用案内や広報誌の作成、チラシ・PRビデオを活用してニーズの掘り起こしと施設のPRに努め、関係機関と連絡を密にして利用率を高める。 ・上記成果目標に加え、令和3年度から基本協定に三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭参加人数(3,500人)・リハビリテーションの実施件数(5,300件)、福祉用具相談指導件数(350件)の目標を設定したが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、どれも目標は達成できなかった。スポーツイベントについて、引き続き、社会参加の推進を図るとともに、競技性の向上を視野に入れながら開催していく。福祉用具相談指導についても、障がいのある方が安全で快適な生活が送れるよう、相談指導を継続していく。 ・自主目標の地域生活移行率は 83.3%であり、目標値 50%を大きく上回った。引き続き、個別支援計画に基づき地域移行支援を実施し、通過型訓練施設としての役割を果たしていく。また、簡易自動車運転シミュレーターによる評価・パソコン訓練等、利用者ニーズに合わせた取組を強化していく。
---------	--

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	B	B	三重県身体障害者総合福祉センター管理に関する協定に基づき、県担当課との協議のもと、適正に管理業務を実施した。
2 施設の利用状況	B	B	生活援助棟については、医療機関及び行政機関等と連携し、受傷後から社会復帰後の支援まで関わり、通過型訓練施設として利用者の社会復帰支援を実施した。 また、診療については、主に医療機関及び居宅介護支援事業所等と連携し、在宅障がい者、要介護者等を対象とした外来通院リハビリテーション、通所リハビリテーション等を実施した。
3 成果目標及びその実績	B	B	良質なサービスを提供し、利用者の満足度を高めるため、ニーズの変化に対応するバランススコアカードをツールに用いて事業運営を実施した。 実績については、基本協定に基づく成果目標は新型コロナウイルス感染症の影響もあり目標値に至らなかったが、地域生活移行率については、目標値を大きく上回った。

※評価の項目「1」の評価：
「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：
「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総合的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標①日中活動系サービス利用率 80%、②リハビリテーションの実施件数 5,300件、③三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭参加人数 3,500人、④福祉用具相談指導件数 350件)について、新型コロナウイルス感染症による影響もあり、達成できなかった。(なお、新型コロナウイルス感染症によるクラスターが発生し、利用停止となった11月7日から12月8日までの期間の利用者数を、クラスターが発生する前月の平均値に置き換えると、日中活動系サービス利用率は74.4%となり、令和3年度の73.3%を若干上回る結果となる。) ・日中活動系サービス利用について、高次脳機能障がい者への訓練や、自動車訓練、日本情報処理検定協会検定試験の実施や受験支援等、専門的・特徴的な訓練を実施した結果、多数の利用者が各種資格や技術を習得するなど、生活の質の向上に貢献することができた。 ・リハビリテーションについては、ニーズを分析しながら必要なリハビリテーションを効果的に実施した。 ・障がい者スポーツ事業については、開催方法を工夫したり、感染防止対策を講じながら開催したことにより、障がい者スポーツの裾野の拡大に貢献することができた。また、社会参加の促進及び競技性の向上を視野に入れ、各種スポーツ団体と連携して三重県障がい者スポーツ大会を実施することができた。 ・自主目標(地域生活移行率50%)に対する実績については83.3%で、成果目標値を上回った。 上記の取組等により、利用者満足度は93%となっており、令和3年度に引き続き、高い水準を維持するとともに、指定管理業務を適正に実施した。
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和4年度分)

＜県の評価等＞

施設所管部名:子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県視覚障害者支援センター（津市桜橋2丁目 131 番地）
指定管理者の名称等	社会福祉法人三重県視覚障害者協会 会長 中島 信哉
指定の期間	令和3年4月1日～令和8年3月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・点字刊行物及び視覚障がい者等用の録音物の利用に供すること。 ・点訳及び音訳のボランティア活動の育成及び支援に関すること。 ・視覚障がい者の日常生活及び社会生活に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び支援を行うこと。 ・センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・その他センターの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R3	R4	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	B	B			機器の管理や点検を定期的に行い、適切な施設管理を行うとともに、不要となった物品の整理・廃棄を行うなど、環境整備に努めており、管理業務を支障なく実施している。
2 施設の利用状況	B	B			各種講習会等の開催やボランティアによる利用等、積極的な施設の利用促進が図られており、図書等の貸出数と生活訓練の参加者数についても成果目標を達成した。
3 成果目標及びその実績	B	B			成果目標は、2項目の目標とも達成している。また、指定管理者が独自に設定した達成目標に関しては、10項目のうち図書の製作編集タイトル数及びスキルアップ講習会出席者数は目標に届かなかったものの、他の8項目については目標を達成している。

※「評価の項目」の県の評価： 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館業務の成果目標である図書等貸出数は 102,696 タイトルで、中でもサピエ図書館(点字図書や録音図書の全国最大の書誌データベース)の利用の増加(R3:83,869 件→R4:85,923 件)もあり、目標(82,000 タイトル)を達成した。 ・生活訓練については、個々のニーズに応じたさまざまな個別訓練の実施により、参加者数は延べ 575 人となり、成果目標(563 人)を達成している。特に、点字指導はニーズが増大しており、さらなる対応が期待される。 ・指定管理者が独自に設定した目標は、10 項目中8項目を達成することができた。特に、長年達成することができなかった点訳奉仕員養成講習(初級)の受講者が目標を上回ったことは、ボランティア数の増加につながる大きな成果となることが期待される。達成されなかった項目のうち、スキルアップ講習会については、令和3年度とほぼ同数の参加者があったが、図書の製作編集については、タイトル数が減っており、引き続き、目標達成に向け注力していく必要がある。 <p>以上のことから、三重県視覚障害者支援センターの指定管理者として適切に管理・運営を行っていると判断する。</p>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(令和4年度分)>

指定管理者の名称: 社会福祉法人 三重県視覚障害者協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 三重県視覚障害者支援センター事業の実施に関する業務

ア. 成果目標及び実績(2項目とも達成)

- ・図書貸出タイトル数 目標 82,000 実績 102,696(直接貸出 16,773、サピエ 85,923)
- ・生活訓練参加者数 目標 563人 実績 575人(歩行222人、家事管理60人、福祉機器156人、点字指導118人、料理教室9人、社会資源活用10人)

イ. 達成目標(自主目標)に対する実績(10項目中8項目は目標達成:課題であった点訳奉仕員養成講習(初級)修了者数が増加し目標を達成することができた。)

- ・図書の製作編集 タイトル数 82% (247タイトル/300タイトル)
- ・図書だより発行 回数 200% (12回/6回)
- ・点訳奉仕員養成講習(初級)開催数 120% (6日/5日)
- ・点訳奉仕員養成講習(初級)修了者数 120% (24人/20人)
- ・点訳奉仕員養成講習(中級)開催数 100% (20日/20日)
- ・音訳奉仕員養成講座開催数 100% (40日/40日)
- ・音訳奉仕員養成講座修了者数 195% (39人/20人)
- ・スキルアップ講習会出席者数 (YouTube視聴除く) 67% (222人/330人)
- ・県政だより点訳版・録音版発行回数 100% (12回/12回)
- ・みえ県議会だより点訳版・録音版発行回数 100% (7回/7回)

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設内を毎日巡回し、必要がある場合は社会福祉会館の管理者に相談し、簡易なものは修理等を依頼している。近年、施設の経年劣化もあり、部屋の扉や窓が開きにくい状態である。令和4年度は、事務所のネットワーク機器・LAN配線等の経年劣化等による修繕、センターのホームページ更新に係るメールサーバーシステムの改修を行った。

③ 県施策への配慮に関する業務

ア. 人権尊重社会の実現

小・中学生等に対する視覚障がい者教育の実施として、当センターの見学時や小学校等において、地域で生活する視覚障がい者や盲導犬の話など、会長をはじめとした役員、職員が地元の人権擁護委員と協働して、人権尊重社会の実現のための啓発活動を行っている。

- ・(見学受入) 3校 90人 ・(学校訪問) 14校 1,602名
- ・盲導犬学習会として、小・中学校向け講座 児童・生徒等23人、保護者20人が参加

イ. 男女共同参画社会の実現

指定管理者である三重県視覚障害者協会では、その組織の一部に女性部を置き、講演会開催等の活動を行うほか、理事・評議員へ女性の登用を行っている。

- ・理事に女性2人(2/10人) 20%、評議員に女性4人(4/17人) 24%

ウ. ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

三重県視覚障害者協会が三重県後期高齢者医療広域連合から依頼を受け、「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のしおり」点訳版・音声版の作成を行った。また、三重県視覚障害者協会会員がUDアドバイザーとして活動している。

エ. 次世代育成支援の推進

小・中学生に対する視覚障がい者教育の実施(再掲)

- ・(見学受入) 3校 90人 ・(学校訪問) 14校 1,602人
- ・盲導犬学習会として、小・中学校向け講座 児童・生徒等23人が参加

オ. 環境保全活動の取組

引き続き、コピー用紙の再生紙利用やグリーン購入、廊下や使用していない部屋の消灯など、電気使用量の節減に努めるとともに、録音テープのリユースや廃棄点字図書をリサイクルに供した。

<p>④ 情報公開・個人情報保護に関する業務</p> <p>「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する情報公開実施要領」及び「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する文書整理保存要領」に基づき実施した。</p> <p>令和4年度の開示請求は1件(文書不存在)であった。</p> <p>個人情報保護については、「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する基本協定書」第11条の「個人情報の保護に関する事項」を遵守するとともに、「個人情報保護に対する基本方針」及び「個人情報保護規定」により対応した。</p> <p>⑤ その他の業務</p> <p>該当なし</p>
<p>(2)施設の利用状況</p> <p>各研修室等は、当センター事業である点訳奉仕員・音訳奉仕員講習会並びに生活相談・訓練等に使用しているほか、ほぼ毎日、点訳ボランティア・音訳ボランティアが当センターに訪れ、当センターが依頼している点訳・音訳作業や、それぞれのグループの自主活動作業を行っている。また、点訳・音訳グループの研修会や活動打合せ等にも活用されている。</p>

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	R3	R4		R3	R4
指定管理料	47,002,000	47,531,367	事業費	10,397,899	9,823,276
利用料金収入	0	0	管理費	36,629,511	37,711,922
その他の収入	120	131	その他の支出	0	0
合計 (a)	47,002,120	47,531,498	合計 (b)	47,027,410	47,535,198
収支差額 (a)-(b)	△25,290	△3,700			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・図書貸出タイトル数 82,000 タイトル ・生活訓練参加者数 563 人
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> ・図書貸出タイトル数 102,696 タイトル(直接貸出 16,773、サピエ 85,923) ・生活訓練参加者数 575 人(歩行 222 人、家事管理 60 人、福祉機器 156 人、点字指導 118 人、料理教室9人、社会資源活用 10 人)
今後の取組方針	<p>視覚障がい者のニーズに的確に応えられる三重県視覚障害者支援センターとして、職員の資質向上を図るとともに、センターの運営にとってパートナーともいえる、ボランティアの育成・確保、レベルアップに努める必要がある。</p> <p>また、中途視覚障がい者の増加に合わせ、生活訓練・指導の充実をさらに図っていく必要がある。引き続き、限られた職員体制のもとで専門性を高めながら、センター利用者のニーズに適切に対応していく。</p> <p>図書関係については、幅広く、より多くの分野の蔵書を増やすことや、図書のデジタル化を積極的に推進する必要がある。また、サピエ図書館の利用拡大を図ることも重要である。反面、点字については、固定的な利用者も多く、SDカードの使用など、利用者のニーズを反映した対応を考えていく必要がある。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 三重県視覚障害者支援センターの管理に関する協定に基づき、県担当課との協議のもと、適正に管理業務を実施した。 施設や備品の経年劣化もあるが、業務に支障が出ないよう早めの対応をするなど、工夫をしながら事業を行っている。 感染症予防のため、職員、利用者、ボランティアには、その場に適した感染防止対策として、体温測定・手指消毒・換気のほか、講座のリモート開催など感染拡大防止に努めたこともあり、休館することなく運営できた。
2 施設の利用状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 点字図書館部門については、サピエ図書館利用件数、直接貸出数とも目標を達成しており、利用状況は大変順調である。毎日、多くの点訳、音訳、ITサポーターなどのボランティアがセンターを訪れ、作業や各種会合、研修に利用している。 三重県視覚障害者協会の女性部及び情報部等の講演会並びにセンターIT講習会や生活相談・訓練などに活用されているほか、スポーツ活動促進の一環としてサウンドテーブルテニスの愛好者にも利用されている。 土曜開館については、第二土曜日の専門相談員による相談が中途視覚障がい者の利用者にとって年々充実してきており、また土曜日を中心に活動する点訳・音訳ボランティアグループの活動も定着している。ただし、土曜日は館内空調が使用できず、特に夏季には猛暑のため、研修室や事務室等を使用する方の健康管理が大きな課題となっている。
3 成果目標及びその実績	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 成果目標である図書貸出タイトル数、生活訓練参加者数ともに目標を達成することができた。 指定管理者が独自に設定した目標は10項目中8項目を達成することができた。特に長年達成することができなかった点訳奉仕員養成講習(初級)の受講者が目標を上回ったことは、ボランティア数の増加につながる大きな成果と考えている。 達成できなかった2項目のうち、開催方法を見直したスキルアップ講習会が令和2年度から21%上昇した令和3年度の数値とほぼ同じであり、一定の対象者が受講済みとなってきている。

※評価の項目「1」の評価： 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価： 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総合的な評価	<p>令和4年度も年度当初から新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、引き続き、研修室等の入室定員の削減も行った。また、急激に感染者数が増加した夏季の事業を翌年春季に移動させるなどの対応を行った。先の見通せない1年間であったものの、事業はほぼ予定どおり実施することができた。</p> <p>点訳・音訳の初級養成講習会は、新聞広報の効果もあり、多くの方に受講していただくことができた。加えて、Zoom等を活用した講習会を開催するなど、参加者増につなげることができた。当センターは、視覚障がい者にとって、唯一といえる県内全域の公の施設であることを十分認識し、現在まで数多くのボランティアを育成し、協働しながら視覚障がい者を支援する役割を果たしてきた。ボランティアの育成は、当センターにとって重要な取組でもあり、引き続き、新たな担い手の確保にも力を入れていく必要がある。</p> <p>令和4年度の電話または来館による生活相談は361件あり、それらを生活訓練等につなげている。また、眼科医や市町の担当部署への啓発の結果、紹介により来館する視覚障がい者からの依頼も増えてきている。</p> <p>今後も、当センターのより一層の認知度向上や、アンケートの中で希望の多いパソコンやスマホの講習会について、当センターを拠点としながら、各地域においても実施するなど、視覚障がい者のIT関係事業の充実等を図り、センターを利用する視覚障がい者をはじめ、点訳・音訳のボランティア等、多くの一般県民サポーターも含め、利用者のためのセンターとなるよう努めていく。</p>
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和4年度分）

< 県の評価等 >

施設所管部名：子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県聴覚障害者支援センター（津市桜橋二丁目131番地）
指定管理者の名称等	一般社団法人三重県聴覚障害者協会 会長 深川 誠子
指定の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がい者等用の録画物、その他各種情報を記録した物の制作または貸出に関すること。 ・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員の養成または派遣に関すること。 ・情報支援機器の貸出、聴覚障がい者の生活等の相談など、地域生活の支援に関すること。 ・災害発生時における被災者支援に関すること。 ・センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・その他センターの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R3	R4	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	B	B			機器の管理や点検を定期的に行うとともに、適切な施設管理を行っており、管理業務の実施状況は良好である。
2 施設の利用状況	C	B	+		受付に磁気ループなどの機器を常備し、聴こえを支援する利用環境を整えている。また、施設内での感染防止対策の徹底など、安心して利用できる環境整備に努めており、利用者数は令和3年度より増加している。
3 成果目標及びその実績	C	B	+		施設利用者数の目標達成率は83.8%であり、目標を達成することができなかったものの、5項目の成果目標のうち4項目において目標を達成した。コロナ禍にあって、目標を達成した項目が、令和3年度に比べて2項目増加している。

※「評価の項目」の県の評価：

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、利用者の要望に基づいて助聴器や窓口用磁気ループ等聴こえを支援する機器を設置し、利用環境の整備を図っている。 ・ホームページやLINEを活用して聴覚障がい者に関する情報発信を積極的に行うとともに、遠隔手話通訳サービスの説明会・体験会を開催するなど、ICTを活用した遠隔手話相談・通訳体制を整え、利用促進に努めている。 ・毎年開催しているセンターまつりを初めて屋外(三重県総合文化センター知識の広場)で開催することで、来場される県民に聴覚障害者支援センターの認知度向上を図るなど、センターの周知に積極的に取り組んでいる。 ・施設利用者数については目標値(4,600人)には達しなかったものの、令和3年度より増加(R3:3,165人→R4:3,855人)しており、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用者数が回復してきている。 ・施設利用者数以外の4項目の成果目標については、目標を達成している。 <p>以上のことから、三重県聴覚障害者支援センターの指定管理者として概ね適切に管理・運営を行っている判断する。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(令和4年度分)>

指定管理者の名称： 一般社団法人三重県聴覚障害者協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 三重県聴覚障害者支援センター運営事業の実施に関する業務

- ・字幕映像ライブラリーの貸出は聾学校への出張貸出も含め 308 件、また制作は啓発や教材用も含め 24 本となった。
- ・意思疎通支援を担う新しい人材を確保するため、手話通訳者養成研修、要約筆記者養成研修、盲ろう者通訳・介助員養成研修を開催し、それぞれ 18 名、7 名、4 名が受講した。
- ・意思疎通支援者及び盲ろう者通訳・介助員として登録している方を対象にしたスキルアップ研修を開催し、延べ 410 名が受講した。
- ・市町や障がい当事者団体等からの派遣要請に応じて、県に登録している手話通訳者等を派遣した。
- ・難聴者・中途失聴者を対象とした生活訓練として手話教室を、毎月 1 回開催した。
- ・情報支援機器の貸出が増加している中、必要なメンテナンス管理を行いながら対応した。
- ・災害発生の際に、早急に聴覚障がい者への安否確認や支援活動を行うために必要な要支援者名簿を対象市町から受け取り、情報の更新を行った。
- ・心のバリアフリー事業として、盲ろう者に対する理解促進を図るための動画を当事者団体の協力を得て作成し、ホームページに 8 回連載した。また、センターまつりを初めて屋外（三重県総合文化センター知識の広場）で開催した。来場される県民に、気軽に立ち寄ってもらえる機会となった。
- ・災害支援サポーター養成講座について、聴覚障害者災害救済みえ本部の協力を得て「クロスロードゲーム」を行い、新規の登録者を得た。
- ・ICTを活用した遠隔手話通訳サービスの説明会・体験会を 6 カ所で開催し、利用促進を図った。
- ・全国聴覚障害者情報提供施設協議会主催の各種研修を積極的に活用し、担当職員の資質向上・研鑽に努めた。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

所有する機器の管理・点検を随時行った。また、経年劣化による備品の買替等、必要な措置を行った。

③ 県施策への配慮に関する業務

ア 人権尊重社会の実現

ICTを活用した遠隔テレビ電話システムを活用し、きこえない人の手話による相談等のやりとりが、きこえる人の音声通話と同等にできる環境を維持した。

イ 男女共同参画社会の実現

センター職員に女性を多く配置している。また、手話通訳者等においては女性が積極的に活動している。

ウ ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

センター入口に補助犬受け入れステッカーや手話マーク、筆談マーク、点字板見取り図を掲示し、受付には窓口用磁気ループ、簡易筆談器及び助聴器、集音器を設置している。団体や企業からの聴覚障がい者への合理的配慮についての相談に応じ、聴覚障がい者支援機器の紹介や助言を行った。

エ 次世代育成支援の推進

三重県立盲学校や聾学校の生徒がセンターの見学に訪れた際、今後の社会生活におけるセンターの利活用について説明を行った。

オ 環境保全活動の取組

コピー用紙の再生紙利用、グリーン購入や両面印刷等を行うとともに、部屋を使用しない際は消灯やエアコンを切ることを徹底するなど、環境保全活動に努めた。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・「三重県聴覚障害者支援センターの管理に関する情報公開実施要領」及び「三重県聴覚障害者支援センターの管理に関する文書整理保存要領」を平成 24 年 4 月 1 日に制定している。
- ・令和 4 年度中の開示請求は 0 件であった。
- ・個人情報保護については、「三重県聴覚障害者支援センターの管理に関する基本協定書」第 11 条の「個人情報の保護」に関する事項を遵守するとともに、指定管理者である一般社団法人三重県聴覚障害者協会が平成 24 年 4 月 1 日に制定した「保有個人情報取扱規程」及び「三重県聴覚障害者支援センター個人情報保護実施要領」に基づき対応している。

⑤ その他の業務

該当なし

(2)施設の利用状況

聴覚障がい者や支援者による各種会合、研修のための利用が中心となっている。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用人数の制限が続いているが、年間利用者数は前年度より増加し3,855人となった。

利用申請数・・・123件（※センター事業を除く）

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	R3	R4		R3	R4
指定管理料	29,584,000	30,461,000	事業費	13,105,134	14,772,383
利用料金収入			管理費	16,142,383	15,627,766
その他の収入	69	80	その他の支出	0	0
合計 (a)	29,584,069	30,461,080	合計 (b)	29,247,517	30,400,149
収支差額(a)-(b)	336,552	60,931			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none">・施設利用者数 4,600人・字幕付映像等聴覚障がい者が受け取りやすい方法による情報発信回数 年240回以上・生活訓練（難聴・中途失聴者向け手話教室）実施回数 年10回以上・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員養成講座受講継続率 90%以上・職員専門研修受講率 100%
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none">・施設利用者数 3,855人・字幕付映像等聴覚障がい者が受け取りやすい方法による情報発信回数 年271回・生活訓練（難聴・中途失聴者向け手話教室）実施回数 年12回・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員養成講座受講継続率 100%・職員専門研修受講率 100%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none">・より多くの方々に三重県聴覚障害者支援センターを知ってもらい、利用してもらえよう、情報発信やイベントでの啓発をさらに進めるとともに、関係団体の協力を得ながら周知を行い、利用者の増加を図るよう努める。・聴覚障がいに対する県民の理解を促進するための映像制作を行い、引き続きホームページで積極的に発信していく。・きこえない人が参加しやすい情報保障のあるイベント等の開催情報を、タイムリーに発信できるよう、ホームページやLINEの活用を今後も継続する。・字幕映像ライブラリー作品について、聴覚障がいのある子どもやその保護者など利用が多い層を考慮したDVD作品を増加させることで、貸出数の向上に努めていく。・遠隔相談・遠隔手話通訳サービスがより使いやすくなるよう検討していく。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理や点検を定期的に行うとともに、備品においても適切な維持管理を行っており、管理業務の実施状況は良好である。
2 施設の利用状況	C	B	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用人数制限を行いつつ、入室の際には体調管理シートの記入、マスクの着用、検温や消毒等を徹底した。 受付には助聴器や窓口用磁気ループ、筆談ボードなどを設置し、きこえにくい方々を支援する対応を行った。
3 成果目標及びその実績	C	B	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用者数は令和3年度に比べ増加したとはいえ3,855人となり、目標値4,600人に対して83.8%の達成率となった。 情報発信回数は、目標年240回以上に対し、実績271回となり、目標値を達成した(112.9%)。 生活訓練は、毎月実施することができ、目標値10回を上回った。 手話通訳者・要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員養成講座受講継続率については、全てにおいて目標を達成することができた。 職員専門研修受講率については、オンラインでの受講機会を積極的に活用し、目標値100%に対し実績100%となり目標を達成することができた。

※評価の項目「1」の評価：

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
- 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 当初の目標を達成している。
- 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> 成果目標5項目のうち、4項目において成果目標を達成した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う人数制限を行う中ではあるが、少しずつ事業が元に戻りつつある。オンラインで行われる研修等については、今後も積極的に活用できるよう、引き続き環境整備に努めたい。 センターのホームページで聴覚障がいに対する理解を広げる動画を連載したところ、閲覧数が大幅に増加し、関心が広がっていることを実感した。引き続き、ホームページやLINEによる情報発信を進めることで、センターを知ってもらい、利用してもらおうことにつなげる取組を広げていくことが必要である。 遠隔相談・遠隔手話通訳サービスの普及啓発をさらに進める必要がある。市町や関係団体の協力を得て、説明会や体験会の機会を今後も設けていきたい。 意思疎通支援を担う新しい人材を養成する講座の受講率は良好な傾向にあるものの、継続的かつ効果的な養成方法の検討が必須であり、今後の検討課題として状況を整理していく必要がある。
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和4年度分）

< 県の評価等 >

施設所管部名：子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	みえこどもの城（松阪市立野町 1291 番地）
指定管理者の名称等	公益財団法人三重こどもわかもの育成財団 理事長 福田 圭司
指定の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・みえこどもの城条例第2条に規定する事業（児童の健全育成に関する内容、地域の児童館等への指導・助言等）の実施に関する業務 ・みえこどもの城の施設及び設備の利用の許可等に関する業務 ・みえこどもの城の利用料金の收受等に関する業務 ・みえこどもの城の管理施設の維持管理及び修繕に関する業務 ・上記業務のほか、知事がみえこどもの城の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R3	R4	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	A	A			不審者対策研修など危機管理への取組や、団体受付時等のリスクマネジメントなど、管理・運営業務を適切に行い、また、施設の維持管理及び修繕等について適切に対応したことを評価する。
2 施設の利用状況	B	B			年間総利用者数は目標値に至らなかったが、令和3年度実績からは大幅な増加を見せた。また、利用者満足度は目標値を上回り、さらには令和3年度実績を上回っている。コロナ禍にありながらも「新しい生活様式」に合わせた運営に努めたことを評価する。
3 成果目標及びその実績	B	B			新型コロナウイルス感染症の影響等から、年間総利用者数は目標 220,000 人に対し、218,151 人と未達成であったが、令和3年度実績からは 77,462 人と大幅な増加を見せた。また、利用者満足度は目標 80% に対し 98% を達成するとともに、児童健全育成拠点事業実施回数は目標 90 回以上に対し 100 回であった。新規事業の導入、企画・イベントの展開、誘客に関する広報など、利用者の増加に努めたことを評価する。

※「評価の項目」の県の評価：
 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・管理業務の実施状況について、施設の管理・運営業務を適切に行っており、コロナ禍にありながら「新しい生活様式」に合わせて適切な衛生管理に努め、安全・安心な施設運営及び施設機能の効率的な活用を図ったことは、業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げているものと評価する。 ・施設の利用状況、成果目標及びその実績については、成果目標のうち、「利用者の満足度」、「児童健全育成拠点事業実施回数」は令和3年度に引き続き目標を達成しているが、「年間総利用者数」は令和3年度からは大幅増であったものの、未達成であった。また、指定管理者の独自目標である「サービス提供基盤の安定度（施設完全稼働率）」は、未達成であったが、その要因はドームシアタープラネタリウム改修工事による上映中止（4月1日から4月22日）であり、当該工事がなければ目標は達成できたものとする。 <p>以上のことから、みえこどもの城の指定管理者として、適切に管理・運営をしていると判断する。みえこどもの城のさらなる魅力の向上につながるよう、引き続きこれまでに積み重ねてきた経験やノウハウを活用し、業務に取り組まれたい。</p>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(令和4年度分)>

指定管理者の名称:公益財団法人三重こどもわかもの育成財団

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① みえこどもの城管理・運営事業の実施に関する業務

みえこどもの城指定管理基本協定書で掲げた、基本目標の下で、みえこどもの城施設及び設備の利用に供する事業及びその他の児童健全育成等に関する業務に取り組んだ。なお、令和4年度は、特に下記の内容に留意し運営を実施した。

○ コロナ禍でのみえこどもの城の運営

利用者の安全・安心な運営（a 連絡先の記入、b サーモカメラによる自動検温、c 手指消毒、d 1日1回の施設・遊具等の消毒、e マスク着用、f ソーシャルディスタンスの確保等）を継続しつつ、「with コロナ」を踏まえた「新しい生活様式」に合わせて運営を実施した。また、4月23日のプラネタリウムリニューアルオープンに合わせて広報を強化し、利用者の新規開拓に注力するとともに、平日の団体誘客を積極的に実施した。

○ 児童健全育成拠点事業

コロナ禍でみえこどもの城への来館が難しい子どものために、みえこどもの城での体験と同等の体験ができるよう、地域のさまざまな主体（プロ講師（陶芸）、みえこどもの城ボランティアグループ）と協働し、地域に工作や遊びを広げた。

○ 地域協働大型事業

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、キッズおしごと広場とオレンジリボンキャンペーンは、単日の大規模な開催ではなく月間・期間イベントとして企画し、人数制限、事前申込制を導入するなど、感染防止対策を行ったうえで、実施した。

また、新たな取組として、サイエンスフェスタを月間で実施し、県内の工業高校等との連携でサイエンスの工作や体験ができるサイエンスひろばを、また、県内のスーパーサイエンスハイスクール指定校等と協力して「高校生☆プラネタリウムコンテスト」を開催し、高校生の活躍の場の提供を行った。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設の維持管理に必要な保守点検を的確に実施するとともに、施設設備の不具合の未然防止、早期発見、早期対応に努めることで、来館者の安全・安心及びサービス向上に係る改善等を行った。また、施設の老朽化が進む中、施設、設備等について、県に適宜報告の上、計画的な修繕・更新ができるよう、情報提供や提案に努めた。

③ 県施策への配慮に関する業務

○ 家庭の日に、プラネタリウムの無料投影や絵本の読み聞かせなど、さまざまな遊びを親子で楽しむ特別イベントを実施した。

○ 県内の企業・団体と連携した、子ども虐待防止の啓発事業を実施した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

財団の情報公開実施要綱及び個人情報保護実施要綱に基づき運用を行った。

⑤ その他の業務

○ 県からの受託事業

こども消費者教育事業

お金や消費生活についての基礎知識を学ぶ。消費をめぐる物とお金の流れをわかりやすく体験する。

○ 危機管理の取組

令和4年度は、「公益財団法人三重こどもわかもの育成財団危機管理マニュアル」を職員へ周知するとともに、職員向けの消防訓練・避難訓練や不審者対策研修、人権に係る研修等を実施した。

○ 新型コロナウイルス感染防止対策の促進

令和4年度においても、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意して運営を実施した。

○ 職員の適切な事務処理に向けて、確認業務の見直しなど、チェック体制の充実を図った。

(2)施設の利用状況

① 年間総利用者数

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
48,962	69,517	51,704	47,968	218,151
目標				220,000人

② 利用者の満足度

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
97%	97%	98%	98%	98%
目標				80%

③ 児童健全育成拠点事業実施回数

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
5	48	26	21	100
目標				90回以上

④ サービス提供基盤の安定度 (施設完全稼働率)

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
76%	100%	100%	100%	94%
目標				100%

(注) ドームシアタープラネタリウム改修工事による上映中止期間 4月1日～4月22日

2 利用料金の収入の実績

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
利用料金	2,803,000	4,557,140	2,741,340	2,386,320	12,487,800

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	R3	R4		R3	R4
指定管理料	145,309,000	145,105,015	事業費	93,096,205	93,936,137
利用料金収入	4,345,940	12,487,800	管理費	58,472,973	56,224,154
その他の収入	8,047,457	9,739,098	その他の支出	6,200,000	17,326,638
合計 (a)	157,702,397	167,331,913	合計 (b)	157,769,178	167,486,929
収支差額 (a)-(b)	△66,781	△155,016			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	829,200円
---------	----------

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・年間総利用者数 220,000人 ・利用者の満足度 80% ・児童健全育成拠点事業実施回数 90回以上 ・サービス提供基盤の安定度（施設完全稼働率）100%
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> ・年間総利用者数 218,151人 ・利用者の満足度 98% ・児童健全育成拠点事業実施回数 100回 ・サービス提供基盤の安定度（施設完全稼働率）94%
今後の取組方針	<p>・ドームシアター改修工事により、施設の稼働率は目標達成には至らなかった。一方、コロナ禍において、利用者数を成果目標に近づけることができたことや満足度の高さなどから、県立の大型児童館として、機能を発揮し、事業を提供できたものとする。今後は、コロナ禍の新しい生活様式をふまえ、コロナ以前の通常運営に戻していくとともに、リニューアルオープンしたドームシアタープラネタリウムなどのみえこどもの城が持つ魅力について効果的な情報発信を行い、利用者の確保に努める。</p>

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・管理・運営業務を適切に行った。管理の瑕疵に起因する施設の休館等はなかった。 ・施設の維持管理及び修繕等について適切に対応した。
2 施設の利用状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍等による影響を受けつつも利用者数等を成果目標に近づけることができた。また、利用者の満足度の高さや児童健全育成拠点事業の実施回数は目標を上回っていることなどから、県立の大型児童館として、機能を発揮し、事業を提供できたものとする。
3 成果目標及びその実績	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ドームシアターの改修工事により「サービス提供基盤の安定度」は目標達成に至らなかったものの、新型コロナウイルス感染症等の影響の中、「年間総利用者数」は目標数値を概ね達成するとともに、「利用者の満足度」及び「児童健全育成拠点事業実施回数」は目標を達成することができた。

※評価の項目「1」の評価：

「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>第4期みえこどもの城指定管理事業計画に基づき、安全・安心な施設運営や施設機能の効率的かつ効果的な活用を図った。また、企業、大学、団体、ボランティア等といった地域社会との協働により、子どもの成長の支援と子どもが豊かに育つ地域社会づくりを推進した。</p> <p>また、ドームシアターの改修工事等により「サービス提供基盤の安定度」は目標達成に至らなかったものの、新型コロナウイルス感染症の影響の中、「年間総利用者数」は目標数値を概ね達成し、「利用者の満足度」及び「児童健全育成拠点事業実施回数」は目標を達成することができた。</p> <p>なお、施設は築30年以上経ち、従来の定期的な保守点検や軽微な修繕では対応できない深刻な故障、大規模修繕が増えてきていることから、今後も県に情報提供を行いつつ、対応を要請していく予定である。</p> <p>安全・安心に最大限の配慮を行いながら事業等を実施するとともに、アンケート等により利用者の声を積極的に分析し、企画や施設運営に反映するなど、利用者満足度の向上に努めた。</p>
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和4年度分)

＜県の評価等＞

施設所管部名:子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県母子・父子福祉センター（津市桜橋二丁目 131 番地）
指定管理者の名称等	一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会 理事長 越川 洋子
指定の期間	令和3年4月1日～令和8年3月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母子家庭等の生活全般にわたる問題について、相談に応じること。 ・ 母子家庭等に対し、生業を指導、または技能を習得させること。 ・ 母子家庭等に対し、求人の開拓、就業を支援すること。 ・ 三重県母子・父子福祉センターを利用する者の児童に対し、必要な保育をすること。 ・ 母子家庭等の生活の向上を図るための講習会、講演会を開催すること。 ・ 母子・父子自立支援員の資質を高めるための研修会を開催すること。 ・ 上記のほか、三重県母子・父子福祉センターの効用を最大限に発揮するために必要な事業を実施すること。

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R3	R4	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	B	B			業務計画に基づき、実施できている。相談員を2名配置して丁寧な対応を行っている。
2 施設の利用状況	B	B			研修会、講習会、各種会議での利用が主体である。引き続き、相談事業の充実、広報の強化を図る必要がある。
3 成果目標及びその実績	C	C			さまざまな取組を実施しているが、就業実績、相談件数等の項目が目標を達成できていない。今後、市町や市町社協との連携強化や、SNS等を活用した広報活動の強化等により、利用登録者を増やし、就労支援の充実を図る必要がある。

※「評価の項目」の県の評価：
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

<p style="text-align: center;">総合的な評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり親家庭情報交換会については、県内5地域において実施し、成果目標(5回)を達成することができた。ひとり親家庭の交流の場を提供することは重要であり、今後も参加しやすさを考慮し、県内5地域で実施するとともに、交流会の拡大が期待される。 ・ 求職者の希望職種とのミスマッチ及び希望職種の求人の減少により、就業実績については令和3年度よりも若干向上したものの7件(就業率 63.6%)に留まり、成果目標(就業率 80%以上)は達成することができなかったが、資格取得の情報等を収集してホームページに掲載(年間閲覧回数 1,780 回)し、求職登録者にSNSやメール等を利用して情報提供等(LINE配信 1,849 件)を行うなど、求職者の就業活動に寄与することができた。 ・ 各種相談事業の状況は、雇用のミスマッチ等を理由に 160 件となり、成果目標(340 件)を達成することができなかった。しかし、そのような状況下においても、ホームページでの情報発信や SNS(LINE)配信による情報提供に努め、一般相談及び就労相談が電話 83 件・メール 36 件・来所 37 件(令和3年度 電話 93 件・メール 52 件・来所 15 件、郵送0件)、弁護士による専門相談が4件(令和3年度 7件)で、合計 160 件となり、一定の役割を果たすことができた。
---	---

・就業支援講習会参加者数については、適切な新型コロナウイルス感染防止対策を講じつつ、PC と簿記の技能講習会のほか、ハローワークとともに就労に関する研修会を開催した。PC は 23 名が修了し、6名が資格を取得した。簿記は 11 名が参加し、うち6名が日商簿記初級に合格した。また、ビジネスマナー研修には 32 名、就労に関する研修には8名がそれぞれ参加した。参加者は計 74 名と目標(100 名)を達成することはできなかったが、一定の成果を出すことができた。

・なお、施設利用については、各種会議や研修会に利用されており、利用者の満足度も高い。交通至便地にあることから、公共交通機関の利用を促すとともに、駐車場の案内等、今後とも施設利用に支障が出ないよう対応することが必要である。

以上のことから、実績値が目標値に達しない部分はあるものの、センターのホームページにひとり親家庭等相談用 AI チャットボットを導入し、支援の充実に努めている。また、適切な感染防止対策を講じつつ指定管理業務を実施しており、三重県母子・父子福祉センターの指定管理者として概ね適切に管理・運営を行っている判断する。

<指定管理者の評価・報告書(令和4年度分)>

指定管理者の名称:一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 三重県母子・父子福祉センター事業の実施に関する業務

○ 各種相談・研修事業の実施

生活相談と弁護士による法律相談、母子・父子自立支援員やひとり親家庭等福祉協力員の資質向上のための研修会を開催した。

ア 相談員による一般相談は、電話 83 件、メール 36 件、来所 37 件であった。

また、支援を必要とするひとり親家庭が必要な情報に簡単にアクセスできるよう、AIを活用したツールとして、センターのホームページにひとり親家庭等相談用AIチャットボットを導入し、支援の拡大に努めた。

イ 弁護士による専門相談は4件の利用があり、法的な観点からの問題解決に一定の効果を上げた。

ウ 母子家庭等を地域で支援する母子・父子自立支援員の資質を高めるための母子・父子自立支援員研修会は3回開催した。特に、第3回母子・父子自立支援員研修会では、令和3年度に引き続き、「成人年齢の引き下げについて」と題して、成人年齢の引き下げ内容と、それによって起こる事象について弁護士の観点から説明をいただき、参加者からはさまざまな質問が出るなど、実践的で有意義な研修会となった。また、ひとり親家庭等福祉協力員研修会についても、令和4年度は「離婚問題等の相談について」(参加者 60 名)と題して実施した。

○ 就労支援事業の実施

就業・自立支援センターに就業相談員2名を配置し、職業紹介や就労相談、技能習得や簿記初級講習会を開催した。

第1・第3日曜日に三重県母子・父子福祉センターで就労相談に応じるとともに、求人開拓や、求職登録者への情報提供及び職業紹介を行った。

ア 職業紹介所:求人件数 109 件、求職票 11 件を受理し、この1年間に就職したのは7件であった。

イ 就労相談:電話相談 16 件、メール相談 19 件、来所相談 15 件を受け付けた。

ウ パソコン講習会:入門コース(4月)、ワードコース(5~6月)、エクセルコース(9~10月)を火・金曜日の週2日実施し、入門コースは5名、ワードコースは8名、エクセルコースは 10 名が修了した。また、修了者のうちの一部が日本商工会議所主催PC検定を受験し、ワードコースは2名(ベーシック級)、エクセルコースは4名(ベーシック級2名、3級2名)が資格を取得した。なお、より上位の資格取得のため、受験を見合わせた者もいた。

エ 簿記講習会:簿記初級講習会を開催し、11名の参加者があった。うち6名が日商簿記初級試験に合格した。

オ 就労に必要なビジネスマナー研修会を開催し、32名が参加した。

カ 就労に関する研修会:ハローワークと共催で、ハローワークを活用した就職活動の進め方、求人票の見方や面接対策のための研修会を開催し、8名が参加した。

○ 就業情報提供事業の実施

就労につながる資格取得の情報等を収集して、ホームページに掲載し、求職登録者にもSNSや携帯メール等を利用しての情報提供等を行った。

ア ホームページに令和4年度のセンター事業計画や事業の募集案内を掲載した。

イ ホームページの閲覧は、年間で1,780回あった。

ウ ホームページのほか、郵送2,380件、チラシ配布1,610件、LINE配信1,849件の情報提供を行った。

エ センター事業・相談窓口啓発用チラシの増刷を行い、会議等で配布し、ひとり親家庭対策の普及及び情報提供に努めた。

○ ひとり親家庭情報交換会の実施

ひとり親家庭の父または母の教養を高め、親子の絆を深めるため、文化教養講習会や親子料理教室を開催するとともに、親同士の交流の場を持ち、情報の共有化を図った。

令和4年度は、ジャムづくり、ミカン狩り等、5事業を開催した。参加者は209名で、内訳は母親35名、父親1名、子ども55名、寡婦118名であった。いずれの行事も寡婦がサポーターになり、参加者の交流の場にもなった。

情報交換会は、育児の問題やひとり親家庭の悩み等が話し合われ、情報の共有化と交流の輪が広がっている。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

利用者の満足度や利便性の向上を図るため、7月及び10月の2回アンケート調査を実施し(回答数:32)、利用者の意見や苦情等を把握した結果、「利用された目的は達成されましたか」、「職員の対応はいかがでしたか」という問いに対して「満足」、「ほぼ満足」と回答した方は9割以上となった。

③ 県施策への配慮に関する業務

人権尊重、男女共同参画、ユニバーサルデザインの理念は、母子父子寡婦福祉事業を実施するにあたり不可欠な要素である。

省資源対策として電気等の効率的な使用、廃棄物発生抑制を行うとともに、資源ゴミの分別、裏面コピー等に取り組んだ。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

情報公開に関しては、情報公開実施要領により、個人情報保護に関しては基本協定書に基づき、適切に実施した。

⑤ その他の業務

該当なし

(2) 施設の利用状況

評議委員会、理事会の役員会議等が月1回程度、母子・父子自立支援員研修会や市郡母子部長会議が年3回開催されるなど、各種会議・研修会に利用された。また、パソコン講習や簿記講習の場としても利用された。

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	R3	R4		R3	R4
指定管理料	13,241,000	13,241,000	事業費	6,824,946	6,597,126
利用料金収入	410,576	541,827	管理費	6,826,660	7,185,723
その他の収入	30	22	その他の支出	0	0
合計 (a)	13,651,606	13,782,849	合計 (b)	13,651,606	13,782,849
収支差額 (a)-(b)	0	0			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> 1 ひとり親家庭情報交換会開催回数 毎年度 5回 2 就業実績 就業実績/求職件数 毎年度 80%以上 3 相談(就業・生活等)件数 毎年度 340件 4 就業支援講習会参加者数 毎年度 100人 5 母子・父子自立支援員研修回数 毎年度 3回
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> 1 ひとり親家庭情報交換会開催回数 5回(進捗率 100%) 2 就業実績 就業実績/求職件数 7件/11件(進捗率 63.6%) 3 相談(就業・生活等)件数 160件(進捗率 47.1%) 4 就業支援講習会参加者数 74人(進捗率 74%) 5 母子・父子自立支援員研修回数 3回(進捗率 100%)
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ ひとり親家庭情報交換会 引き続き、参加しやすさを考慮し、県内5地域での事業展開を図っていく。 ○ 求人情報の提供 職業紹介・あっ旋については、2名の相談員(うち1名は受託事業)により、雇用情勢が厳しい中でも求人開拓に努めている。今後も多くの県民にセンターを知ってもらうことで求職登録者を増やし、さらに登録者にLINEでの情報配信を行う等、きめ細かな対応に努めることで、あっ旋数の増加につなげていきたい。 ○ 相談(就業・生活等)件数 県民へのセンターの周知不足を解消するため、市町や市町社協との連携を強化するとともに、市町がひとり親家庭に書類を送付する際に、利用に向けたPR文書を同封するよう依頼したい。また、市郡母子寡婦福祉会やひとり親家庭福祉協力員に対し、ひとり親家庭への資料配布等を依頼したい。 ○ 就業支援講習会参加者数 パソコン講習会は、OSの違いやインターネット接続の関係等で地域開催が難しいものの、10人程度集まるようであれば、地域開催を検討したい。センターで開催する講座は、令和4年度と同様、日商PC検定試験(文書作成)3級の資格取得をめざす講習会としたい。 日商の簿記初級講習については、資格取得(初級)を目標に引き続き実施していきたい。ハローワークとともに開催した就労に関する研修会についても、実際の就職相談等実務的な研修であるため、今後も継続したい。 各種講習会については、修了生からは講習会で学べて良かったとの声をよく聞くが、講習会の周知、職員の勤務体制、参加者数に対する講師料等の課題があった。今後、県の支援も受けながら、より良い講習会の実施に努めたい。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 母子・父子自立支援員研修会 今後も、母子・父子自立支援員の意向も尊重し、県と協議しながら年3回の研修内容を決めていく。 ○ 利用満足度調査(利用者アンケート) センター関係者を除くなど、対象者に偏りがないようにし、幅広い意見の集約に努め、その結果を運営に生かしていきたい。
--	---

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R3	R4	
1 管理業務の実施状況	B	B	5か年の指定管理事業の2年目として、全体的には順調に運営ができた。
2 施設の利用状況	B	B	研修や会議での利用が主体となっており、利用者からは職員の対応も含め満足度は高い状況である。駐車場については交通の便の良いところにあり、今後とも、公共交通機関の利用を呼び掛けるとともに、駐車できない場合の近隣の駐車場の案内も行っていきたい。
3 成果目標及びその実績	C	C	就業支援講習会等の成果目標を達成することができていない。今後は会員等のニーズに応えられる講習会の開催や、ハローワークとの就労研修会の共同開催、また募集案内の周知に県や市町の支援も求めるなど、講習会参加者数の増加に取り組んでいく。

※評価の項目「1」の評価：

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
- 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 当初の目標を達成している。
- 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総合的な 評価</p>	<p>当事者団体である三重県母子寡婦福祉連合会の組織力やネットワークを活用した事業の実施により、当事者のニーズに沿った効果的な事業展開が可能であると考えられる。しかし、昨今、ひとり親家庭等は増加しているものの、個人情報保護の問題もあり、対象家庭の把握・声掛けが困難となっていることから、当連合会への新規加入者数が減少しており、それに伴って、対象となる家庭への事業の周知が思うように進まないという課題がある。</p> <p>今後、より効果的に事業を実施するためには、ホームページやメール、SNS等のさまざまな方法で、県民への周知を行うとともに、組織の充実と未加入の母子家庭等への事業の周知をいかに行っていくかがポイントであると思われる。ホームページに導入したひとり親家庭等相談用AIチャットボットも活用し、幅広く周知を行い、ひとり親の自立支援につなげていきたい。</p> <p>コロナ禍や円高、物価高騰により企業が業績の改善に努める中、ひとり親が希望する職種、業務が縮小傾向にあり、雇用のミスマッチが生じている。これに伴って、就労実績が減少するとともに相談件数も減少したものと考えられる。</p> <p>技能習得講習会参加者数については、引き続きホームページでの募集案内を行うとともに、県広報の活用や、市町の母子家庭等向けの郵便物への募集チラシの同封等、できるだけ多くの広報媒体を活用し、広報に努めることで、参加人員の確保等を図っていきたい。</p>
--------------------	--